

氏 名	イ ユンジ		
学 位 の 種 類	博 士 (美 術)		
学 位 記 番 号	甲 第 25 号		
学 位 授 与 日	平成 28 年 3 月 14 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
論 文 題 目	写真作品に表れる家族の記憶 -自己制作「FAMILY PORTRAITS」についての考察		
審 査 委 員	主査	女子美術大学大学院教授	山 野 雅 之
	副査	女子美術大学大学院教授	横 山 勝 樹
		女子美術大学大学院教授	勝 又 俊 雄
		女子美術大学教授	川 口 吾 妻

内容の要旨

本研究は家族写真について扱う。美術史的観点から見ると、写真の歴史が長くないため、家族をテーマとして表現した美術作品から展開したいと思う。

無数の美術作品が家族をテーマ、あるいは素材として制作されてきた。それらにはジャンル画として 18～19 世紀イギリスで流行した家族や団体の集団肖像画である、「カンバセーション・ピース」と呼ばれていたものがある。肖像画は写真術の発明によって、個人あるいは団体の記録としての必要性がなくなった後にも消え去らずに、一方では地位・身分の象徴として、他方では芸術家の主観的対象把握の表現として存在しつづけている。

このようにカンバセーション・ピースは絵画の一形式として、家族や友達の集まりなどが対象になり、邸宅内外を背景とし、彼らの日常の情景を描いたものであり、風俗画であると同時に集団肖像画の性格を持つと言われる。代表的な作家はジョシュア・レイノルズやトマス・ゲインズバラ、ウィリアム・ホガースなどがいる。

それらをいくつかの作品を挙げて概観してみると、まず、18 世紀のイギリスの画家ジョシュア・レイノルズ (Sir Joshua Reynolds) は古典主義的な美の理想と道徳的な教訓を与える歴史画を肖像画に適用し、いわゆる「偉大なる肖像画 (Grand Manner Portraiture)」というジャンルを立てたと言われる。彼の作品「コックバーン夫人と彼女の 3 人の息子」(1773) を見ると、母親と息子たちは、まるで神話から登場した優雅な女神と可愛くて愛しい子供たちのように理想化されている。

次に、当時レイノルズと共に有名であったトマス・ゲインズバラ (Thomas Gainsborough) の作

品「アンドルーズ夫妻像」(c. 1748-1750)は遊歩道に一休みする若い夫婦を描いたように見えるが、広い野原を背景に獵犬と銃を持った夫と華やかなドレスにハイヒールをはいた妻はその背景に似合わない姿である。これはつまり、彼らには狩りをする権利があり、その権利を保障する広い領地を所有していて、また、華やかなドレスが普段に着られる富を手に行っているということを見事に表現しているのであろう。

以上のように、肖像画家と成功するためには主人公と似ているだけでなく、実際よりも美しく理想化すること、そして外見のみならず、その人の性格や能力、そして手にする権力と富を誇示しうる絵を描くべきであった。その役割も、それぞれの時代の社会的特性によって、基準が変わっていく。

一方、同時期イギリスの代表的な画家であるウィリアム・ホガース (William Hogarth) は当時の世間を風刺画として制作した連作版画で名を上げるようになったのである。彼は肖像画において、ジョシュア・レイノルズのような他の画家と全く異なり、むしろ不調和な様子の方がモデルの性格が上手く表現できると信じて、モデルを美化することを拒否した。例えば、当時の俳優とその妻を描いた「D・ガリックと彼の妻エヴァー・マリア・ヴィゲル」(1757)を見ると、彼らの顔や体の曲線がリアルに表現されて、美しいとは言えない丸い顔や平然としてユーモアがある表情を描いていて、ホーガスの特徴がよくわかる。

このように家族は、美術作品の永遠不滅のテーマであったと言える。しかし、その無数の美術作品の中に描かれている家族は、いつも同じではなく、時代の変化に呼応し変化している。もちろんそれは、表現媒体が時代によって変わることが原因であるとも言えるだろう。一方、そこに描かれている‘家族’自体も変わってきたことを表しているとも言える。社会学的観点からみると、従来の伝統的家族は、家父長権が中心となる血縁中心の集団であったが、産業化による急速な社会的変化を経て、家族構造の形態にも変化が生じており、社会の基本的な集団である家族の形態も時代と共に変わってきた。しかも、伝統的な家族の機能が現代において縮小され、その形態が変わり、その結果、社会において家族観も変わってきたのである。

フランスの社会学者フィリップ・アリエスの一連の研究に従えば、わたしたちが‘家族とはなにか’という問いについて考える普遍的な家族像は、実は17世紀末に成立し、それらは近代特有のものとみなされ、「近代家族」(modern family)と呼ばれる。

しかし、その近代家族像は、現代家族とは大なり小なり差がある。

現代の家族は婚外関係や離婚による家族関係の形態変化や少子化によって、近代家族における子供中心家族から大きく転換する。また、家族内性別役割分業による家族像は共働きの広がりによって変化する。これらの現象を理解するためには、「脱〈近代家族〉化」として受け入れることが自然であり、新しい家族への過渡的段階として現代家族をとらえるべきであろう。

したがって、現代の家族は、従来の血縁中心の家族と違って、家族にとって血縁が必須条件でなくなったのである。むしろ、現代において家族を形成する際にもっとも大事な条件は家族構成員の間の感情、言い換えれば、家族がもつ‘絆’ということであると考えられる。

それは様々な映画作品に現れていて、例えば、是枝裕和監督の2013年作「そして父になる」とキム・テヨン監督の2006年制作映画、「가족의 탄생(家族の誕生)」は、家族を構成することにおいて、血縁の関係よりも感情を交わす他人との関係がむしろ緊密であり、家の人たちが共有し

てきた時間の中で結成される感情の結びを重要視することが肝要ではないかと考えさせるのである。

一方、写真作品にもそのような家族の様子が見られる。

アメリカの美術評論家スーザン・ソントグは自著「写真論」(1977年)の中で‘家族や他の集団の一員と考えられる個人の業績を記念することが、写真の最初の一般的な利用の仕方である’と述べている。また、彼女によると、‘カメラは家庭生活とともにあり、家族は写真を通じて自分たちの自画像を年代別に構成している’と。各家庭の大小の行事のような特別なことやその他に家族構成員の成長記録などのごく日常的な記録を頻繁に撮ることによって、写真は肖像画に比べて、圧倒的な媒体の数を持つようになった。

19世紀に写真術が発明されて以来、写真が産業化され、写真作家の作業から社会的な用途を探そうとする雰囲気が芽生える。かつて画家のデッサンの道具に用いられていて、その後、美術家の新しい試みの対象とされた写真は産業化後、広く知られ、社会的な情報の記録と電波のための道具に転落したのである。このような雰囲気の反作用として、写真を芸術として認識しようとする自覚も強くなる。その間、絵画と散文よりも精密な現実の描写という機能をもつ写真は、現前の存在を記録する道具として使われてきた。一方、写真は日常の現実をフレームの中で再構成する行為から、人々は写真がもつ芸術性を発見してきた。

フランスの哲学者ロラン・バルトは著書「明るい部屋」(1980)で「ノエマ」について述べた。古代ギリシャ語である「ノエマ」(Noeme)とは、本来は‘意識’や‘知覚’という意味をもつ言葉であるが、バルトによると、‘That-has-been’、‘それが—かつて—あった<意味>’という、つまり、それが存在していたことを確実に示すことに‘意味’があった。写真において「ノエマ」は、現在が在ると、写真も存在するという属性によって写真は指示性と認証作用をもつということになる。

このような写真の實在論的な特性が制作のモチーフとなり、筆者は独創的な家族写真を作品として制作することについて考えたのである。家族を被写体として選んだ動機とは、ひとりの人間が社会で生きる間、様々な集団の一員として位置付けられるのであるが、その中で最も純粋で根源的な集団とは、まさに家族であろう。このような家族という存在を被写体として写真を撮ることは、その存在の記録だけでも社会的価値のあることだと考えられる。それ故に、自分の家族や身近な友人の家族、また、各々の家族の写真を撮ることに至ったのである。一般の家庭を撮ることによって、社会学の家族論、特に現代家族論で語る家族の様子を写真で表現した。さらに、第三者として他の家族の暮らしの様式や彼らが共有している何かを一枚の写真に取り込むために制作したのである。

その目的とは、一緒に時間を共有してきた「家」という空間を背景として家族の写真を撮ることによって、その家族の蓄積された記憶をその一枚の写真に収めることになると同時に、現代を生きている様々な形態の家族を羅列することによって、それぞれ異なる国や構成、または文化観や価値観などの差異点を読みとることである。また、その差異にもかかわらず、家族という根本的な集団に共通すること、家族の間で、感情の交流から生まれる情、すなわち、「絆」を視覚的に表現するためであった。

したがって、写真は家族の絆を表現できる媒体であり、そのような写真で作品を制作すること

によって、現代の家族像を浮き彫りにするとともに、現代家族の絆を可視化し、そしてそれが何を意味するのかを見出すことができたのである。

本研究は方法論として、現在の日本と韓国、タイ王国などのアジアの国の様々な家族を被写体とし、家族像の変化や各国の異なる価値観や文化観が読みとれる様子を写真作品として制作した。また、それら写真の中の被写体の存在から、ロラン・バルトの理論に基づいた写真の实在論について考察し、それと同時に、従来、家族をテーマとした芸術作品の研究の成果を生かして分析を試みたのである。

審査の結果の要旨

本学大学院美術研究科博士後期課程美術専攻デザイン研究領域3年イ ユンジ氏の博士学位申請論文、写真作品に表れる家族の記憶-自己制作「FAMILY PORTRAITS」についての考察は、家族写真制作とその背景となる家族像の分析から、現代社会における家族をテーマとした写真表現の意味を問う目的で進められた研究である。

論文の概要をまとめると次の通りである。

第1章序章では、研究の背景、研究目的、分析方法について述べ、続き第2章で、家族というものの存在、その定義、機能についての社会学的な検証を行っている。

第3章-1では、家族をテーマとした従来の芸術作品を分析し、写真につながる家族表現の歴史的な考察を論じている。古代から美術作品には家族をテーマ、あるいは素材にした表現が多く見られるが、近代ヨーロッパにおいて特に頻繁に制作された時期があり、その中でも18~19世紀イギリスで流行した家族や団体の肖像画である「カンバセーション・ピース」に対してイ ユンジ氏は着目した。絵画の一形式として、家族や友人の集団肖像画を通してカンバセーション・ピースに焦点を当て、その代表的な作家として、ジョシュア・レイノルズやトマス・ゲインズバラ、ウィリアム・ホガースらの絵画表現から分析し、家族の表現が時代の変化に呼応し変化していくと同時に、それぞれの時代の社会的特性によって、その基準が変わっていく中に永遠不滅のテーマとしての家族表現の意味を見出している。

第3章-2では、現代の家族について、従来の血縁中心の家族と違って、血縁が必須条件ではなくなり、家族がもつ‘絆’というものが重要になっていると考えるに至った。その理由として、現代の写真家の家族表現について検証する中で、産業化による急速な社会的変化を経て、現代社会の家族構造の形態にも変化が生じており、社会の基本的な集団である家族の形態は縮小化され、その家族感も時代と共に変わってきたことを挙げている。

第4章では、家族をテーマとした映像作品を対象とした日本、大韓民国、タイ王国の映画を事例に、多元化した現代社会での家族はどのような様子で描かれているか分析し、現代の家族像を読み取るための手がかりを探っている。

第5章-1では、家族を表現する媒体として、なぜ写真を選んだのかを明らかにする為、フランスの哲学者ロラン・バルトが著書「明るい部屋」(1980)で記述している「ノエマ」を引用し、

写真において「ノエマ」は、現在が在ると、写真も存在するという属性によって写真は指示性と認証作用をもつという考えを示している。

第5章-2 では、そうした考えの基に追求したテーマ、被写体としての家族について言及している。一緒に時間を共有してきた「家」という空間を背景に、家族という存在を被写体として写真を撮ること。その存在の記録だけでも社会的価値のあることだと確信し、自分の家族や身近な友人などの家族写真を撮ることに至ったのである。

第5章-3 では、自己制作「FAMILY PORTRAIT」について言及している。自己の撮影した日本、韓国、タイ王国のアジア3カ国の家族写真で様々な家族を被写体とし、家族像の変化や各国の異なる価値観や文化観が読みとれる様子を写真として表現する事によって、社会学の家族論、特に現代の家族論に見られる家族の様子を表現した。そこには、文化観や価値観などの差異点が読みとれると同時に、家族という根本的な集団に共通すること、家族の中で構成員相互の感情の交流から生まれる情、すなわち「絆」を視覚的に表現することによって、現代の家族像を浮き彫りにした。

第6章結論において、社会学における家族論を分析することによって、従来の伝統的家族の定義および家族がもつ機能を確認し、＜近代家族＞という社会的概念と現代家族の様相を比較した結果、現代社会において、写真は家族の絆を表現できる媒体であり、そのような写真で作品を制作することによって、現代の家族像を浮き彫りにすることの意味を見出している。

以上、本研究では、現代社会における家族像の特性を自身の写真作品を通して明らかにし、家族の絆という視点から問いつめた点で、独自性と社会的な価値があるものとして評価出来る。

2015年11月4日に予備申請が行われ、予備審査会は2015年11月、12月の計2回実施した。11月の予備審査は申請論文について各章に渡って理論構成、記述内容、表記方法などについての不足箇所を指摘した。12月の予備審査は、申請論文と研究作品についての審査を行った。女子美スペース1900ギャラリーに展示した研究作品の予備審査の後、申請論文についての査読に基づく修正、加筆箇所を指摘した。2016年2月11日から16日までの期間、女子美ミュージアムにて研究作品を発表展示し、2月13日に学位申請論文の公開研究発表会を実施した後、最終審査を行い、申請論文と作品の総合評価により、審査委員全員の合意により博士としての資格を有するとの結論に至った。

以上